

証券コード 4628

平成27年6月8日

株 主 各 位

大阪府茨木市南清水町4番5号

(本社事務所 大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号)

エスケー化研株式会社

代表取締役社長 藤 井 實

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号 当社本社会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sk-kaken.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による追加金融緩和策によって、円安や株高が進み、輸出産業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、消費税増税後の反動による需要減が見られ、消費の環境が不安定な状況のまま推移いたしました。

一方、アジア経済は、中国経済のテンポが減少しており、ASEAN地域では、総じて足踏み状態となっております。

建築塗料業界におきましては、東日本大震災の復興需要、公共投資、耐震改修促進法による公共・民間建物の改修需要の拡大、首都圏を中心とした大規模再開発が予想されておりますが、一方、建築現場の労務者不足による工事の遅れ、需給バランスの崩れ、人件費の高騰等、厳しい市場環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、引き続き、新築市場だけでなく膨大な住宅ストックを抱えるリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、環境問題に対応した省エネタイプの遮熱塗料等の各種機能性塗料、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、海外子会社の売上は伸長しましたが、国内の消費税増税後の需要の減少などの影響で、906億50百万円（前期比4.5%減）となりました。利益面におきましては、技術革新による高付加価値製品の販売増強に努めてまいりましたが、人員の増強に伴う人件費の増加や急激な為替変動の影響等により、営業利益は、115億89百万円（同13.0%減）、経常利益は、141億71百万円（同2.3%減）、当期純利益は、92億92百万円（同1.9%増）となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分      | 第 58 期<br>(平成26年3月期) |       | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|----------|----------------------|-------|-----------------------------------|-------|----------|-------|
|          | 金 額                  | 構成比   | 金 額                               | 構成比   | 金 額      | 増減率   |
| 建築仕上塗材事業 | 87,824               | 92.5% | 82,772                            | 91.3% | △5,052   | △5.8% |
| 耐火断熱材事業  | 4,503                | 4.8   | 5,418                             | 6.0   | 915      | 20.3  |
| その他の事業   | 2,561                | 2.7   | 2,459                             | 2.7   | △102     | △4.0  |
| 合 計      | 94,890               | 100.0 | 90,650                            | 100.0 | △4,239   | △4.5  |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は16億91百万円であります。

その主なものは、PT SKK KAKEN INDONESIAの建築仕上塗材事業用生産設備7億3百万円であります。その他は、当社建築仕上塗材事業における生産設備の増強並びに維持補修によるものであります。

所要資金は全額自己資金をもって充当しました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 56 期<br>平成24年3月期 | 第 57 期<br>平成25年3月期 | 第 58 期<br>平成26年3月期 | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 78,329             | 82,872             | 94,890             | 90,650                          |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 10,220             | 12,246             | 14,499             | 14,171                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 5,922              | 7,620              | 9,115              | 9,292                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 418.63             | 539.92             | 654.12             | 674.87                          |
| 総 資 産 (百万円)     | 80,264             | 88,975             | 101,077            | 106,907                         |
| 純 資 産 (百万円)     | 60,774             | 68,622             | 77,247             | 86,368                          |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 4,305.67           | 4,864.44           | 5,595.96           | 6,305.94                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、発行済株式総数から自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容              |
|---------------------------------|---------------|----------|----------------------|
| SKK(S)PTE. LTD.                 | 6,000千S \$    | 100.0%   | 建築仕上塗材事業<br>・その他の事業  |
| SK KAKEN(M)SDN. BHD. (注) 2      | 350千M \$      | 100.0    | 建築仕上塗材事業<br>・その他の事業  |
| SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD.        | 28,000千M \$   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SK COATINGS SDN. BHD.           | 150千M \$      | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK(H'K)CO., LTD.               | 22,130千HK \$  | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD.  | 10,000千US \$  | 100.0    | 建築仕上塗材事業<br>・耐火断熱材事業 |
| SK KAKEN(THAILAND)CO., LTD.     | 27,000千BAHT   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK KAKEN(KOREA)CO., LTD.       | 2,170,000千KRW | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| H. K. SHIKOKU CO., LTD.         | 90,225千HK \$  | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SIKOKUKAKEN(LANGFANG)CO., LTD.  | 12,500千US \$  | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. | 250,000千BAHT  | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK VIETNAM CO., LTD.           | 500千US \$     | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| PT SKK KAKEN INDONESIA (注) 3    | 10,000千US \$  | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |

- (注) 1. 当社の議決権比率には間接所有割合を含んでおります。  
2. SK KAKEN(M)SDN. BHD. は、平成26年8月に増資を行い、資本金が増加しております。  
3. 平成26年5月に、PT SKK KAKEN INDONESIAを設立いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税増税後の反動が一巡し、設備投資の持ち直しや公共投資の増加等を背景に、景気の回復傾向が続くことが期待されています。

しかし、建築塗料業界におきましては、労務者不足に起因した労務単価の高騰や工事の遅れが予測される等厳しい経営環境で推移するものと考えられます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、「省エネ」「快適」「健康」「安全」「安心」の五つのテーマの需要開発に努めると共に、「多くの顧客に利益と喜びを与え、社会に貢献することを最大の使命」とする経営理念や社是・社訓を活かした事業活動を進めております。そして、コーポレートガバナンス体制を重視した社内組織体制の一層の充実を図り、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、持続可能な新技術革新、新製品の開発を通じて会社業績向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- 建築仕上塗材事業……有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗材、  
無機質建材の製造販売及び特殊仕上工事の請負
- 耐火断熱材事業……断熱材、耐火被覆材、耐火塗料の製造販売及び耐  
火断熱工事の請負
- その他の事業……各種化成品、洗浄剤等の製造販売

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

|        |                                                                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社    | 大阪府茨木市                                                                                                                               |
| 支 社    | 東京（東京都新宿区）                                                                                                                           |
| 支 店    | 大阪（大阪府茨木市）、東京（東京都新宿区）、福岡（福岡市東区）、名古屋（名古屋市中区）、札幌（札幌市東区）、仙台（仙台市宮城野区）、千葉（千葉市稲毛区）、埼玉（さいたま市見沼区）、横浜（横浜市戸塚区）、広島（広島市西区）、神戸（神戸市兵庫区）、京都（京都市伏見区） |
| 工 場    | 大阪（大阪府茨木市）、神奈川（神奈川県座間市）、九州（福岡県嘉穂郡桂川町）、大井町（茨城県常総市）、名古屋（愛知県半田市）、兵庫（兵庫県加東市）、埼玉（埼玉県加須市）                                                  |
| 研 究 所  | 第一技術研究所（大阪府茨木市）、第二技術研究所（大阪府茨木市）                                                                                                      |
| 研修センター | S K K グローバルセンター（大阪府茨木市）                                                                                                              |

② 子会社

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| SKK(S) PTE. LTD.                 | シンガポール |
| SK KAKEN(M) SDN. BHD.            | マレーシア  |
| SKK CHEMICAL(M) SDN. BHD.        | マレーシア  |
| SK COATINGS SDN. BHD.            | マレーシア  |
| SKK(H'K) CO., LTD.               | 香港     |
| SIKOKUKAKEN(SHANGHAI) CO., LTD.  | 中国 上海  |
| SK KAKEN(THAILAND) CO., LTD.     | タイ     |
| SKK KAKEN(KOREA) CO., LTD.       | 韓国     |
| H. K. SHIKOKU CO., LTD.          | 香港     |
| SIKOKUKAKEN(LANGFANG) CO., LTD.  | 中国 廊坊  |
| SKK CHEMICAL(THAILAND) CO., LTD. | タイ     |
| SKK VIETNAM CO., LTD.            | ベトナム   |
| PT SKK KAKEN INDONESIA           | インドネシア |

(8) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,130名  | 95名増        |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,263名  | 39名増      | 40.6歳   | 11.6年       |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,000百万円 |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行 | 1,000    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 30       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,673,885株
- ③ 株主数 380名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                            | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 四 国 興 産 有 限 会 社                  | 4,151         | 30.3          |
| ジュービーモルガンチェース<br>バンク 3 8 5 0 9 3 | 790           | 5.7           |
| ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー     | 781           | 5.7           |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行              | 555           | 4.0           |
| 藤 井 実                            | 469           | 3.4           |
| 藤 井 実 広                          | 469           | 3.4           |
| 藤 井 訓 広                          | 469           | 3.4           |
| エ ス ケ ー 化 研 共 栄 会                | 467           | 3.4           |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社              | 413           | 3.0           |
| エ ス ケ ー 化 研 社 員 持 株 会            | 379           | 2.7           |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,977,522株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 井 實   | SK KAKEN (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役<br>SKK KAKEN (KOREA) CO., LTD. 代表取締役<br>SKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役<br>SKK VIETNAM CO., LTD. 代表取締役<br>特定非営利活動法人大阪シニア創造学院理事<br>長<br>SIKOKUKAKEN (SHANGHAI) CO., LTD. 取締役<br>H. K. SHIKOKU CO., LTD. 取締役<br>SIKOKUKAKEN (LANGFANG) CO., LTD. 取締役<br>PT SKK KAKEN INDONESIA 取締役                                       |
| 専 務 取 締 役 | 坂 本 雅 英 | 技術・生産担当<br>SKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>SIKOKUKAKEN (LANGFANG) CO., LTD. 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 常 務 取 締 役 | 藤 井 実 広 | 事業本部長<br>SKK (S) PTE. LTD. 代表取締役<br>SKK (H' K) CO., LTD. 代表取締役<br>SK KAKEN (M) SDN. BHD. 代表取締役<br>SKK CHEMICAL (M) SDN. BHD. 代表取締役<br>SK COATINGS SDN. BHD. 代表取締役<br>H. K. SHIKOKU CO., LTD. 代表取締役<br>SIKOKUKAKEN (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役<br>SIKOKUKAKEN (LANGFANG) CO., LTD. 代表取締役<br>SKK KAKEN (KOREA) CO., LTD. 取締役<br>SKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 取締役 |
| 取 締 役     | 藤 井 訓 広 | 営業統括管理部長兼総務・人事部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 福 岡 透   | 東京支社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 伊 藤 義 之 | 購買部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 森 山 剛 正 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 長 澤 啓 三 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 東 浦 信 光 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 常勤監査役長澤啓三氏及び監査役東浦信光氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、常勤監査役長澤啓三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------------|------|---------------------|
| 廣 瀬 勝 義 | 平成26年 6 月27日 | 任期満了 | 取締役経理部長             |

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 総 額 |
|--------------------|----------|-------------|
| 取 締 役              | 7名       | 214百万円      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 7<br>(3)    |
| 合 計                | 10       | 221         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 株主総会の決議による取締役の報酬年額は270百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬年額は30百万円以内であります。  
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額85百万円(取締役6名に対し82百万円、監査役3名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))。  
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額28百万円(取締役6名に対し28百万円、監査役3名に対し0百万円(うち社外監査役2名に対し0百万円))。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年 6 月27日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役 1 名に対し支払った役員退職慰労金は7百万円であります。

(金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分7百万円が含まれております。)

④ 社外役員等に関する事項

イ. 当社との関係

監査役東浦信光氏は、当社常務取締役藤井実広氏の義父であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査役長澤啓三氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回出席し、また、監査役会6回開催のうち6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役東浦信光氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち5回出席し、また、監査役会6回開催のうち6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月29日開催予定の第59期定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 ひびき監査法人

(注) 大阪監査法人は、平成26年7月1日付をもって、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、ひびき監査法人となりました。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の子会社12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、ひびき監査法人に対して、生産性向上設備投資税制に係る確認書作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスにかかるマニュアルを整備し、当社グループ（当社及び当社の子会社。以下、同じ）の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

当社グループの役職員は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には遅滞なく取締役会及び監査役に報告するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの損失の危険の管理については、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

ロ．組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行うものとする。

ハ．不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

④ 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき当社への事前協議・報告によるグループ各社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- ロ. グループ各社は当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には遅滞なく当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。
- なお、前記報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要な場合には監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができるものとする。また、当該スタッフは専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会に出席し取締役からその職務執行について報告を受けるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ロ. 監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することにより、監査の実効性を確保できるものとする。
- ハ. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに監査役に報告を行うものとする。
- ニ. 当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は、当該費用が監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
- ロ. 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 88,419  | 流 動 負 債                 | 18,321  |
| 現 金 及 び 預 金       | 58,036  | 支払手形及び買掛金               | 5,965   |
| 受取手形及び売掛金         | 21,154  | 短 期 借 入 金               | 2,030   |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,243   | 未 払 金                   | 5,263   |
| 仕 掛 品             | 1,066   | 未 払 法 人 税 等             | 1,761   |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 44      | 賞 与 引 当 金               | 1,486   |
| 原材料及び貯蔵品          | 4,532   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 85      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 820     | 製 品 保 証 引 当 金           | 45      |
| そ の 他             | 549     | そ の 他                   | 1,683   |
| 貸 倒 引 当 金         | △27     | 固 定 負 債                 | 2,217   |
| 固 定 資 産           | 18,487  | 繰 延 税 金 負 債             | 40      |
| 有 形 固 定 資 産       | 14,741  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,049   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,954   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 73      |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,009   | そ の 他                   | 1,052   |
| 土 地               | 8,355   | 負 債 合 計                 | 20,538  |
| 建 設 仮 勘 定         | 328     | ( 純 資 産 の 部 )           |         |
| そ の 他             | 92      | 株 主 資 本                 | 83,785  |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,263   | 資 本 金                   | 2,662   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,482   | 資 本 剰 余 金               | 3,137   |
| 投 資 有 価 証 券       | 15      | 利 益 剰 余 金               | 84,990  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 284     | 自 己 株 式                 | △7,004  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 434     | その他の包括利益累計額             | 2,583   |
| そ の 他             | 1,908   | その他有価証券評価差額金            | 2       |
| 貸 倒 引 当 金         | △160    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,608   |
| 資 産 合 計           | 106,907 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △27     |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 86,368  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 106,907 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 90,650 |
| 売 上 原 価                     |       | 63,369 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 27,281 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 15,692 |
| 営 業 利 益                     |       | 11,589 |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息                     | 202   |        |
| 受 取 配 当 金                   | 0     |        |
| 為 替 差 益                     | 2,255 |        |
| そ の 他                       | 156   | 2,615  |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 10    |        |
| そ の 他                       | 23    | 33     |
| 経 常 利 益                     |       | 14,171 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 14,171 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 4,502 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 376   | 4,878  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 9,292  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 9,292  |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |            |            |            |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                       | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------------|---------|------------|------------|------------|--------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|------------|
|                                   | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自 己<br>株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                       | 2,662   | 3,137      | 76,367     | △6,017     | 76,148 | 0                     | 1,114        | △16              | 1,098                 | 77,247     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              |         |            | 159        |            | 159    |                       |              |                  |                       | 159        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高       | 2,662   | 3,137      | 76,526     | △6,017     | 76,307 | 0                     | 1,114        | △16              | 1,098                 | 77,406     |
| 当連結会計年度変動額                        |         |            |            |            |        |                       |              |                  |                       |            |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |            | △828       |            | △828   |                       |              |                  |                       | △828       |
| 当 期 純 利 益                         |         |            | 9,292      |            | 9,292  |                       |              |                  |                       | 9,292      |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |         |            |            | △986       | △986   |                       |              |                  |                       | △986       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純 額) |         |            |            |            | －      | 1                     | 1,494        | △11              | 1,484                 | 1,484      |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計        | －       | －          | 8,464      | △986       | 7,477  | 1                     | 1,494        | △11              | 1,484                 | 8,961      |
| 当連結会計年度末残高                        | 2,662   | 3,137      | 84,990     | △7,004     | 83,785 | 2                     | 2,608        | △27              | 2,583                 | 86,368     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………15社
- ・主要な連結子会社の名称……………SKK(S) PTE. LTD.、SK KAKEN(M) SDN. BHD.、SKK CHEMICAL(M) SDN. BHD.、SK COATINGS SDN. BHD.、SKK(H'K) CO., LTD.、SIKOKUKAKEN(SHANGHAI) CO., LTD.、SK KAKEN(THAILAND) CO., LTD.、SKK KAKEN(KOREA) CO., LTD.、H. K. SHIKOKU CO., LTD.、SIKOKUKAKEN(LANGFANG) CO., LTD.、SKK CHEMICAL(THAILAND) CO., LTD.、SKK VIETNAM CO., LTD.、PT SKK KAKEN INDONESIA
- ・連結の範囲の変更……………当連結会計年度において新規設立したことにより、PT SKK KAKEN INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。
- ・非連結子会社の名称……………該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の事業年度の末日は12月31日となっております。

連結計算書類の作成にあたっては各社の事業年度の末日の計算書類を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
- ・時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・未成工事支出金……………個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～38年

機械装置及び運搬具 8～9年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金……………製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当連結会計年度の必要見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金……………当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法…当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上方法

当社は、工期３ヶ月超の工事に係る収益の計上について、当連結会計年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは施工面積等を基準とした技術進捗率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は81百万円減少し、法人税等調整額は79百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1百万円減少しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2億40百万円増加及び退職給付に係る負債が6百万円減少し、利益剰余金が1億59百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は12.31円、1株当たり当期純利益金額は0.13円増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,754百万円 |
| (2) 保証債務           |           |

当社得意先の三井物産ケミカル㈱に対し、当社特約店債権の回収不能について、2億70百万円の債務保証を行っております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 15,673千株      | 一千株          | 一千株          | 15,673千株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,869千株       | 107千株        | 一千株          | 1,977千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加105千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 828百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 60円        |
| ・基準日      | 平成26年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成26年6月30日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月29日開催予定の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 890百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 65円        |
| ・基準日      | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては主として流動性が高い短期金融資産にて行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建債権債務に関する為替予約取引であり、将来の著しい為替の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を行い、リスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、経常的な運転資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、事業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましては、当社国際事業本部にて同様の管理を行っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの借入金は経常的な運転資金の調達で短期間で決済されるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画等に基づき、経理部にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。連結子会社につきましても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------------|------------|--------|-----|
| 現 金 及 び 預 金       | 58,036     | 58,036 | —   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 21,154     | 21,154 | —   |
| 投 資 有 価 証 券       | 12         | 12     | —   |
| 資 産 計             | 79,203     | 79,203 | —   |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,965      | 5,965  | —   |
| 短 期 借 入 金         | 2,030      | 2,030  | —   |
| 未 払 金             | 5,263      | 5,263  | —   |
| 未 払 法 人 税 等       | 1,761      | 1,761  | —   |
| 負 債 計             | 15,020     | 15,020 | —   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| 非 上 場 株 式 | 2               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現 金 及 び 預 金       | 58,036 | —           | —            | —    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 21,154 | —           | —            | —    |
| 合 計               | 79,191 | —           | —            | —    |



**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 6,305.94円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 674.87円   |

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は12.31円、1株当たり当期純利益金額は0.13円増加しております。

**7. 資産除去債務に関する注記**

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産         | 71,397 | 流 動 負 債                 | 15,235 |
| 現 金 及 び 預 金     | 47,323 | 支 払 手 形                 | 1,064  |
| 受 取 手 形         | 7,237  | 買 掛 金                   | 3,885  |
| 売 掛 金           | 10,821 | 短 期 借 入 金               | 2,030  |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,540  | 未 払 金                   | 3,908  |
| 仕 掛 品           | 970    | 未 払 費 用                 | 490    |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 39     | 未 払 法 人 税 等             | 1,668  |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,244  | 未 払 消 費 税 等             | 599    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 725    | 賞 与 引 当 金               | 1,432  |
| そ の 他           | 590    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 85     |
| 貸 倒 引 当 金       | △94    | 製 品 保 証 引 当 金           | 29     |
| 固 定 資 産         | 22,522 | そ の 他                   | 41     |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,409 | 固 定 負 債                 | 2,230  |
| 建 物             | 2,937  | 預 り 保 証 金               | 1,052  |
| 構 築 物           | 94     | 退 職 給 付 引 当 金           | 128    |
| 機 械 及 び 装 置     | 353    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,049  |
| 車 両 運 搬 具       | 3      | 負 債 合 計                 | 17,466 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 46     | (純 資 産 の 部)             |        |
| 土 地             | 7,654  | 株 主 資 本                 | 76,450 |
| 建 設 仮 勘 定       | 319    | 資 本 金                   | 2,662  |
| 無 形 固 定 資 産     | 84     | 資 本 剰 余 金               | 3,137  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 66     | 資 本 準 備 金               | 3,137  |
| そ の 他           | 18     | 利 益 剰 余 金               | 77,655 |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 11,028 | 利 益 準 備 金               | 455    |
| 投 資 有 価 証 券     | 14     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 77,200 |
| 関 係 会 社 株 式     | 4,383  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 25     |
| 長 期 貸 付 金       | 4,385  | 別 途 積 立 金               | 68,150 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 756    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 9,024  |
| 差 入 保 証 金       | 711    | 自 己 株 式                 | △7,004 |
| そ の 他           | 1,460  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2      |
| 貸 倒 引 当 金       | △339   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2      |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △343   | 純 資 産 合 計               | 76,452 |
| 資 産 合 計         | 93,919 | 負 債 純 資 産 合 計           | 93,919 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 74,715 |
| 売 上 原 価                 | 52,501 |
| 売 上 総 利 益               | 22,213 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 12,236 |
| 営 業 利 益                 | 9,977  |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息                 | 156    |
| 為 替 差 益                 | 2,223  |
| そ の 他                   | 214    |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 10     |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 106    |
| そ の 他                   | 3      |
| 経 常 利 益                 | 12,451 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 12,451 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,117  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 371    |
| 当 期 純 利 益               | 7,963  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |              |           |     |               |              |               |        | 評価・換<br>算差額等 | 純資産<br>合 計 |                          |               |
|---------------------------------------|---------|--------------|-----------|-----|---------------|--------------|---------------|--------|--------------|------------|--------------------------|---------------|
|                                       | 資 本 金   | 資本剰余金        | 利 益 剰 余 金 |     |               |              |               | 自己株式   | 株主資本<br>合 計  |            | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 |               |
|                                       |         | 資 本<br>準 備 金 | 利 準 備 金   | 益 金 | その他利益剰余金      |              |               |        |              |            |                          | 利益剰余<br>金 合 計 |
|                                       |         |              |           |     | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |              |            |                          |               |
| 当 期 首 残 高                             | 2,662   | 3,137        | 455       | 27  | 60,750        | 9,128        | 70,360        | △6,017 | 70,142       | 0          | 70,143                   |               |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額             |         |              |           |     |               | 159          | 159           |        | 159          |            | 159                      |               |
| 会計方針の変更を反映し<br>た 当 期 首 残 高            | 2,662   | 3,137        | 455       | 27  | 60,750        | 9,287        | 70,520        | △6,017 | 70,301       | 0          | 70,302                   |               |
| 当 期 変 動 額                             |         |              |           |     |               |              |               |        |              |            |                          |               |
| 固定資産圧縮積<br>立金の取崩し                     |         |              |           | △2  |               | 2            | －             |        | －            |            | －                        |               |
| 別途積立金の積<br>立て                         |         |              |           |     | 7,400         | △7,400       | －             |        | －            |            | －                        |               |
| 剰余金の配当                                |         |              |           |     |               | △828         | △828          |        | △828         |            | △828                     |               |
| 当 期 純 利 益                             |         |              |           |     |               | 7,963        | 7,963         |        | 7,963        |            | 7,963                    |               |
| 自己株式の取得                               |         |              |           |     |               |              |               | △986   | △986         |            | △986                     |               |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |              |           |     |               |              |               |        | －            | 1          | 1                        |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | －       | －            | －         | △2  | 7,400         | △262         | 7,135         | △986   | 6,148        | 1          | 6,150                    |               |
| 当 期 末 残 高                             | 2,662   | 3,137        | 455       | 25  | 68,150        | 9,024        | 77,655        | △7,004 | 76,450       | 2          | 76,452                   |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
  - ・時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
  - ・商品、製品、原材料、仕掛品、……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・未成工事支出金……………個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 31～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～9年   |
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- ④ 製品保証引当金……………製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき、当事業年度の必要見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、5年による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。
- ⑦ 投資損失引当金……………子会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態の実情を勘案して必要額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上方法

工期3ヶ月超の工事に係る収益の計上について、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは施工面積等を基準とした技術進捗率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1億31百万円減少し、法人税等調整額は1億31百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円増加しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2億40百万円増加及び退職給付引当金が6百万円減少し、繰越利益剰余金が1億59百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は12.31円、1株当たり当期純利益金額は0.13円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,612百万円 |
| (2) 保証債務           |          |

当社得意先の三井物産ケミカル㈱に対し、当社特約店債権の回収不能について、2億70百万円の債務保証を行っております。

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 1,307百万円 |
| ② 長期金銭債権                        | 4,385百万円 |
| ③ 短期金銭債務                        | 47百万円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

- |              |          |
|--------------|----------|
| 関係会社との取引高    |          |
| ① 売上高        | 2,096百万円 |
| ② 仕入高        | 631百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 168百万円   |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,869千株     | 107千株      | －千株        | 1,977千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加105千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                | 金 額   |
|----------------|-------|
| 繰延税金資産         |       |
| 未払事業税          | 122   |
| 貸倒引当金          | 138   |
| 賞与引当金          | 474   |
| 賞与引当金に対する社会保険料 | 71    |
| 役員退職慰労引当金      | 339   |
| 投資損失引当金        | 111   |
| 関係会社株式評価損      | 277   |
| 減損損失           | 53    |
| その他            | 39    |
| 繰延税金資産計        | 1,628 |
| 繰延税金負債         |       |
| 前払年金資産、退職給付引当金 | △131  |
| その他            | △15   |
| 繰延税金負債計        | △147  |
| 繰延税金資産の純額      | 1,481 |

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

##### (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

該当事項はありません。

##### (2) オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|       |       |
|-------|-------|
| 1 年以内 | 39百万円 |
| 1 年超  | －百万円  |
| 合計    | 39百万円 |



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種 類 | 会社等の名称                                     | 議決権等の所有<br>(被 所 有)<br>割 合 ( % ) | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引内容                         | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                                 | 期末残高<br>(百万円)   |
|-----|--------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|------------------------------|---------------|-------------------------------------|-----------------|
| 子会社 | SKK<br>CHEMICAL<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | 所有<br>直接100%                    | 資金の援助<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注)<br>利息の受取<br>(注) | —<br>19       | 長期貸付金<br>流動資産<br>その他                | 1,387<br>52     |
| 子会社 | SIKOKU<br>KAKEN<br>(LANGFANG)<br>CO., LTD. | 所有<br>直接49%<br>間接51%            | 資金の援助<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注)<br>利息の受取<br>(注) | —<br>13       | 長期貸付金<br>流動資産<br>その他                | 1,021<br>31     |
| 子会社 | SKK(S)<br>PTE. LTD.                        | 所有<br>直接100%                    | 資金の援助<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注)<br>利息の受取<br>(注) | 718<br>9      | 長期貸付金<br>流動資産<br>その他<br>流動資産<br>その他 | 867<br>113<br>7 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5,581.98円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 578.35円   |

## 10. 資産除去債務に関する注記

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月15日

エスケー化研株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

|        |       |         |   |
|--------|-------|---------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 安 岐 浩 一 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 瀧 川 鉄 雄 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 富 田 雅 彦 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスケー化研株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月15日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

|        |       |         |   |
|--------|-------|---------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 安 岐 浩 一 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 瀧 川 鉄 雄 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 富 田 雅 彦 | 印 |
| 業務執行社員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスケー化研株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

エスケー化研株式会社 監査役会

常勤監査役 森 山 剛 正 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 長 澤 啓 三 ⑩

監査役  
(社外監査役) 東 浦 信 光 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実にも留意し、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金65円（普通配当20円、特別配当45円）

総額 890,263,595円

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月30日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,200,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,200,000,000円



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第29条（取締役の責任免除）に第2項の規定を新設及び第38条（監査役の責任免除）の第2項の規定を一部変更するものであります。なお、定款第29条第2項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条 （省 略）<br/>（新 設）</p>                                                                                                                 | <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条 （現行どおり）<br/><u>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |
| <p>（監査役の責任免除）<br/>第38条 （省 略）<br/>2. 当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づき賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）<br/>第38条 （現行どおり）<br/>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                          |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| なが さわ けい ぞう<br>長 澤 啓 三<br>(昭和21年12月21日生) | 昭和44年5月 尼崎市役所入庁<br>平成14年4月 尼崎市企画財政局中央支所課長補佐<br>平成19年3月 同退職<br>平成19年4月 尼崎市企画財政局園田地域振興センター嘱託職員<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成22年6月 当社常勤監査役(現任) | － 株                    |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長澤啓三氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 長澤啓三氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政職員としての幅広い見識と長年の豊富な経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
4. 長澤啓三氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 長澤啓三氏は、現在、当社の監査役であります。本総会終結の時をもって辞任により退任する予定です。

**第4号議案 監査役1名選任の件**

監査役 長澤啓三氏は、本總會終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

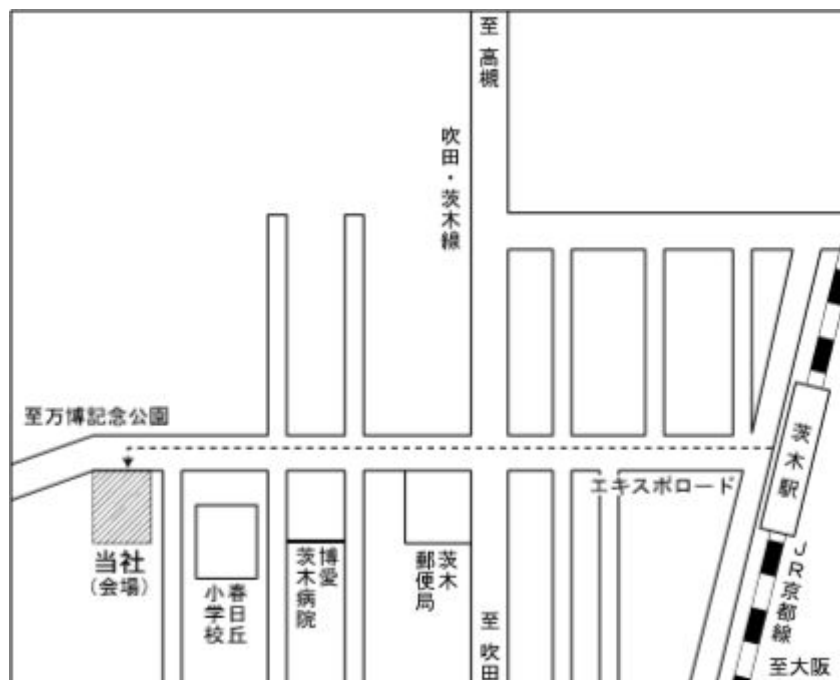
| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <div> <div> <div>ほん</div> <div>本</div> </div> <div> <div>りゅう</div> <div>竜</div> </div> <div> <div>ひろ</div> <div>坦</div> </div> <div> <div>みち</div> <div>道</div> </div> </div> (昭和22年11月17日生) | 昭和45年4月 株式会社大阪銀行入行（現 株式会社近畿大阪銀行）<br>平成11年6月 同行資金証券部長<br>平成15年6月 近畿大阪信用保証株式会社 常勤監査役<br>平成20年7月 株式会社春日井 管理本部長<br>平成25年1月 ウィズソフト株式会社 グループ経営企画室長<br>平成26年2月 宝菱産業株式会社 企画部長（現任） | 一 株                    |

- （注） 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本竜坦道氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 本竜坦道氏は、金融分野での専門家及び監査役としての高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断して選任をお願いするものであります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号 当社本社会議室  
電 話 072 (621) 7720 (代表)



《交通》 JR京都線（東海道本線） 茨木駅下車、西口へ出て徒歩約10分。